

# くまの史跡めぐり





# くまの史跡めぐり



## ① 熊ヶ峰



沼南アルプス最高峰で標高 438mです。  
国土地理院版地図の三角点の山です。  
(熊ヶ峰三山、左から彦山、葛城山、熊ヶ峰の  
順番で並んでいます)

## ② 葛城山 (北熊ヶ峰)

通称熊ヶ峰と呼ばれている北の丸い頂上の山で、  
山頂には各種の記念碑が多く建っています。  
(熊ヶ峰と区別して北熊ヶ峰と呼びます)



## ③ 方位石 (彦山)



彦山 (430.1m) 頂上から南西に約 200mほどの  
なだらかな峰に、牛が長く伏したような形をした  
石があり、長さは約 3m50cm で正確に東西をむいて  
横たわっています。古代の祭祀跡といわれています。

#### ④ 水源地（論田池）

昔の論田池が、福山市への水道水源となる大工事大正14年（1922年）11月竣工によって水源池となりました。昭和46年（1971年）には町内への簡易水道の水源となり、熊野で一番大きい池です。なお、土造の堤防では日本第二の規模になります。



#### ⑤ 茂浦池



昔は谷川水を集めた二つの小さな池でしたが、上の原耕地整理のための灌漑用池として長年に亘って構築され、山紫水明の熊野第三の大池です。

#### ⑥ 光林寺池

甲谷の奥にあって熊ヶ峰連山の水を集め、熊野第二の大池です。  
昔ここに光林寺という寺院があったのでこの名がつけました。



#### ⑦ 一乗山城（黒木城）



戦国時代、渡辺越中守兼が築城し、房・高・元・景に至る5代の間、毛利氏の旗下で活躍しましたが、関ヶ原の合戦に敗れ廃城となりました。論田池を城壕とし山頂を平らに削り、本丸以下の各段を設けた中世の典型的な山城です。昭和39年（1964年）福山市史跡に指定されました。

#### ⑧ 王城・古城

光林寺池の東南方の山々で、一乗城と甲谷城の間に位置しています。  
この山続きを王城・古城（大城・小城）の跡といわれています。



⑨ 甲谷城（夕免城）



光林寺池のすぐ北側の小高い山で、規模は小さいのですが一応本丸、二の丸、三の丸の跡があり、山城の体をなしています。「備後古城記」には下山田城となっています。

⑩ カンカン石の法界（鳴字佐鳥）

碑の高さは220cm、全高は255cmの自然石で熊野で一番大きなものです。表面題目の左右に、宝永十三癸未天（1763年）七月吉日村中と彫ってあります。石で叩くとカンカンと音がするので、この名がつけました。



⑪ 鴨尾神社（鴨尾字山ノ神）



際神は天御中主神で、祭壇に厨子があり18cm色彩木彫増が安置され、右側の木札に「奉勸請實盛大善神鎮座」と書いてあります。しかし、土地の人は「山ノ神さん」と呼び、再建札にも山之神神社と書いています。

⑫ 鳴荒神社（鳴字佐鳥）

竈神社で祭神は奥津彦命です。本殿の祭壇に二つの厨子があり、左側の高さ50cmの薬師如来木彫像、右側は高さ20cmの全身真紅の愛染明王像が安置されている。



⑬ 高下八幡神社（高下字宮之下）



「沼隈郡誌」には、天永年間（1110～1112年）に下山田の一ノ宮として天児屋根命を祀ったと伝えてあります。宝暦11年（1761年）と寛政10年（1798年）に再建の棟札があります。

⑭ 高下観音堂（高下字溝ヶ市）

社寺明細帳では不詳としてありますが、伝説によると  
建立は天平年間（729～748年）または、大同年間  
（806～809年）といわれますが、天永年間（1110  
～1112年）に高下谷の鎮守として建立したとされる  
説もあります。扉内に三体の尊像が安置されていますが、  
明治34年12月に焼失し、翌35年4月に京都より購入  
して祀ったものです。



⑮ 坂根八幡神社（鳴字坂根）



天永年間（1110～1112年）に下山田の二ノ宮と  
して創祀されました。

祭神は応神天皇で御神体が僧形です。

八幡大菩薩といわれるように、平安時代から神仏習合の  
風潮が広まり神社に仏像が置かれるようになりました。

⑯ 宮近門の墓（鳴字坂根）

渡辺氏によって滅亡された宮近門民部左衛門の墓石  
と伝えられる宝篋印塔です。

戒名は高顔院定親日妙大居士とあります。



⑰ 金持観音堂（鳴字坂根）



本尊は十一面観音菩薩で、天井から金玉山金持と書いた  
大提灯が吊るしてあります。

坂根八幡神社の神宮寺であったと思われます。

開帳は33年毎に行われます。

⑱ 時見堂（鴨尾字田之尻）

日親上人が当地を巡錫のおり、辻堂で辻説法をされ、時の  
過ぎるのも忘れ、しばらくして「今は何時か」と村民に尋ね  
られました。以来この辻堂を「時御堂」と呼ぶようになった  
と伝えられていますが、今は堂はありません。

鴨尾集会所前に「日親上人辻説法霊蹟」の石柱があります。



⑱ 十二神堂（鳴字中沖）



神像は十二体あって薬師如来のけんぞく眷属で12神将といわれています。昔病人が出るとその一体を持ち帰って家で祭り、病気が全快したら着物を着けて元の堂に返したといわれています。

⑳ 番神社（鴨尾字北迫）

古い社寺明細帳には薬師堂とあり、祭壇右側に薬師如来が安置されています。その後、祭壇中央に三十番神を祀り番神社となりました。



㉑ いくさはら軍原古戦場跡（鳴字松山）



法界道標があり、「備陽六郡誌」にこの辺りいくさはら軍原という。藪の中に首塚があり、松林の内に四角なる土手の形残り之をひとます人枅と言うと記されています。  
※ 人枅とは多数の死者を葬った所の意味です。

㉒ 九曜堂（清正公）（後東字九曜ヶ端）

本尊は日蓮大菩薩で、文化年間（1804～1806年）九州熊本の本妙寺へ参詣し、清正公の分霊を請けて帰り勧請したもので、通称「清正公さん」と呼んでいます。現在の建物は明治3年1月22日に全焼し同年6月に再建されたものです。



㉓ 熊野神社（門東字門）



葛城山の山頂にあった熊野権現社で、祭神は熊野久須比神です。現在の熊野神社は元の黄幡神社、次郎丸の荒神社および熊野権現社の三神合祀の神社です。

## ㉔ 門八幡神社（門東字門）

社寺明細帳には、村社八幡神社と記されており、祭神は誉田別之命（応神天皇）、息長足姫命（神功皇后）および市杵島姫命です。

そして経8寸の神鏡が祀ってあります。古文書によりますと応永年中（1394～1427年）に疫病が大流行し、願主渡辺氏が悪疫退治鎮護のため立祀勸請して八幡宮と称したとあります。



## ㉕ 六本堂（門西字蔵元）



水野藩主が領内巡視の際の休憩所として使用されたもの、辻堂としては珍しく柱が6本あるので六本堂と俗称され、土地の名前にも使われています。地蔵菩薩を祀り建物は旧と同じ寸法で昭和46年12月（1971年）に改築されました。

## ㉖ 草田上代窯跡（大富東字草田）

「福山市史上巻」によりますと、奈良時代のもので、4ヶ所残存しているとありますが、現在はその第一号窯跡だけで、昭和15年2月27日（1940年）に広島県史跡に指定されました。出土品は硬質で緻密な須恵器と布目瓦があり、大半が原爆により焼失しましたが、数点が熊野小学校に所蔵されています。



## ㉗ 八王子神社（大富東字野田）



創立は不詳ですが寛文10年（1670年）と享和3年（1803年）に再建の棟札があります。社寺明細帳には八王子社と記されており、祭神は日小根之命と忍穂耳命です。神社拝殿の横に荒神嗣があり、祭神は奥津彦命です。

## ㉘ 四大山法縁寺（大富西字小屋）

社寺明細帳には常国寺末法縁寺、本尊は釈迦牟尼寺仏、由緒は天文年中（1532～1554年）に渡辺信濃守常が菩提所として創立したとなっています。

境内には、紀元2588年「昭和3年11月（1928年）」建立という高大な忠魂碑が建っています。

元小学校の庭にありましたが、戦後ここに移された。



②⑨ 大富観音堂（大富西字土居）



本尊は観世音菩薩で、堂の前には一対の常夜燈が立っています。詳しい縁起については、堂の向拝上に掲げてある木扁額に記されています。

③⑩ 込山八幡神社（上ノ原上字込山）

万治元年3月（1658年）に創建され、祭神は応神天皇です。境内に出玉神祠（出玉姫命を祀る小祠）があり、小児のカンの虫に靈験があるとされています。



③⑪ 隆景神社（上之原上字西ノ平）



享保9年（1724年）に創立され、祭神は小早川隆景です。通称「達中さん」と呼んでおり、本殿内部に五輪塔が祠っております。祭礼には神輿が上之原観音堂、青の荒神社、込山の八幡宮への渡御がおこなわれました。

③⑫ 西林神社（池之内字妙見）

明治2年（1895年）竹生島より弁財天を勧請して祀ったといわれており、本殿内のお宮内にも「奉勧請大弁財天鎮座守護伎」と書いた木札があります。祭神は句々廻智命で、土地の人は「サンリンボウさん」と呼んでいます。昔西林坊さんという寺があったためです。



③⑬ 池之内荒神社（池之内字竹末）



祭神は金比羅門天が主神で、<sup>かまどかみ</sup>竈神と観世音菩薩が合祀されています。毎年旧4月3日に毘沙門天の祭礼が行われ、また、門八幡神社のお神輿のお旅所として拝殿が使用されています。文政年中（1818～1829年）に建立され、土地の人は「荒神さん」または「毘沙門さん」と言っています。

③④ 旧谷之坊のモッコク（寺迫下字久保）

水源地の堤防上から左に常国寺を望み、右土山の中腹に  
こんもりとした青緑色の独立樹が目に入ります。  
樹高約15m、目通り約1.7mで広島県下で一、二を争う  
巨木です。  
昭和45年3月31日に福山市の天然記念物に指定され  
ました。



③⑤ 広昌山定親院常国寺（寺迫下壇原）



一乗寺城を築いた渡辺城中守兼が文明中（1469～1486年）  
に菩提寺として建立し、日親上人を開祖としました。  
寺宝も多く宝物館に保存されており、3年毎に虫干しのた  
め開扉陳列されます。  
境内には以下のように数々の史跡があります。

鐘楼

本堂東の山腹にあります。昭和39年10月10日  
に福山市重要文化財建造物に指定され、  
「鐘楼一棟元禄時代の建立、方一間単層入母屋造り」  
の説明文があります。



番神社



山内東側の丘に喜正堂・三光堂と並んでこの番神社が  
あります。番神は田の番をして下さる神で、30体あ  
り毎日交代で田を見回って下さると言われています。  
昭和39年10月1日に福山市重要文化財に指定され  
ました。

仁王門前の法界

碑の高さ約3m20cm、全高約4m70cm、台座の  
下の基壇は三段で熊野の角柱石では最大のもので  
す。  
当時この法界碑の前が論田池の堤防で、その上が参道  
になっていました。



渡部氏歴代の墓



本堂裏に「一乗城（黒木城）渡辺氏歴代塋城」とかかれ  
た立札のある一段高い一郭があります。そこに7基の  
五輪塔と一基の擬宝珠石柱が立っています。  
越中守兼以降の一乗城主渡辺氏一族の墓ですが、どの墓  
石が誰のか不明です。

## 将軍塚

裏山に足利義昭将軍の墓と言うのがあり、これを将軍塚と称しています。義昭は天正元年（1573年）信長に京都を追われ、天正4年西国の雄毛利輝元を頼って軈へ来て、城主渡辺高に警護され常国寺に3ヶ年程滞在しました。死後に分骨を葬り将軍塚としたと伝えられています。



## 王屋長者の墓



王屋の墓地が本堂の裏にあり、15基ばかりの板碑様墓石が並んで立っています。殆どの墓石の文字は風化して明らかには読めませんが、中に「王屋先祖代々」とよみとれるものもあります。元禄時代の文限者で「土城川原の砂はみても、玉屋の銭はみてはせぬ」と唄われたほどの大金持ちといわれました。（郷土読本上巻より）

## 将軍門

常国寺仁王門からの石段上にある山門で、将軍義昭が当寺に滞在したときに、常国寺へ寄進した唐門と伝えられており、将軍門と称しています。門扉の棧唐戸上方の乱れ桐文は薄肉彫りで桃山様式を伝え、昭和39年10月10日に福山市重要文化財建造物に指定されました。



## ケヤキ



境内に3本あり、東参道の崖に生えています。最大のもは樹高30m、目通り周囲4mの巨木で、昭和37年3月31日に福山市天然記念物に指定されています。

## ③⑥ 七面堂（寺迫下字仁志）

一乗城の中腹にあり、社寺明細帳には日蓮宗七面堂で本尊は功德天（七面大天女）とあります。

渡辺越中守兼が一乗城を築いた時に、城の鎮守として勧請したと伝えられています。



## ③⑦ 仁志天神社（寺迫下字仁志）



延徳元年（1489年）渡辺越中守兼が創立したもので、社寺明細帳には攝社天神社とあり、祭神は菅原道真霊となっています。

③⑧ 亀崎神社（寺迫上肝要）

本殿内陣のお宮の中に神鏡がありその横の木札に  
「奉再興亀崎神社氏子中、寛政七乙卯歳四月吉祥日」  
（1795年）と書いてあります。  
社寺明細帳には、祭神は大童海神、「福山志料」には  
亀崎は亀迫の訛ったものとあります。



③⑨ 花咲堂（寺迫上字間谷）



熊野町内の辻堂の数は、元禄13年（1700年）の  
調査では17堂、明治年間には15堂、現在は8堂  
です。この堂の本尊は地藏菩薩で創建の時期は不詳  
です。

④⑩ 住吉神社（寺迫上字住吉）

建久2年3月（1191年）の創立で祭神は中筒男命です。  
祭礼は旧暦の2月1日（現在は、その日の近い休日）  
にお弓神事が行われる。



④⑪ 薬王山寿量寺（寺迫上字薬師）



社寺明細には常国寺末で本尊は釈迦牟尼仏とあり  
ます。常国寺七世日保上人が隠居所寿量庵を建て、  
八世日感上人も同庵に隠居され、寛文10年（1670  
年）寿量寺としたと伝えられています。  
ここの梵鐘は「帯に短したすきにながし山田薬師の  
鐘の緒に」の俚謡で有名でした。

④⑫ 寺迫峠の境界石（寺迫上字峠）

境界争いの石中柱で、上方の石柱（高さ90cm幅23cm  
と16cm）の山に向いた面に「縦是上ハ山田村寿量寺除地」  
と彫ってあり、それより50cm下方にある石柱（高さ115  
cm 幅34cmと19cm）の谷に向かった面に「是より下  
原村」と彫ってあります。いずれも年紀がないので立てた時期  
は判りませんが、幕末まで上山田村（熊野）と原村（鞆）との  
境界が明確でなく、上山田村はこの石柱のある所を、原村は峠  
の上を主張して、明治2年8月訴訟となり法廷で白黒をつけることになりました。  
最後に、④⑪にある俚謡が証拠になって上山田村の主張が通ったということです。

